

令和7年度 第10回 東京都弓道連盟地方審査会(第三地区) 実施要項

【一般・大学の部 無指定・初段・式段・参段・四段】

1. 主催・主管 主催・全日本弓道連盟 主管・東京都弓道連盟(第三地区)
 2. 審査種別 無指定・初段・式段・参段・四段 の行射審査及び学科審査
 3. 受審資格 第三地区にID登録があり、既得段位認許日から満五ヶ月以上経過した会員。

無指定	初めて受審する者または2~5級受有者	
初段	1級受有者	
式段	令和7年9月1日	までの初段合格者
参段	令和7年9月8日	までの式段合格者
四段	令和7年9月8日	までの参段合格者

4. 日時・会場	無指定・初段・式段	令和8年2月1日(日)	中央道場
	参段・四段	令和8年2月8日(日)	中央道場

5. 留意事項 申し込み後に受審番号と入館時間を連絡します。指定された時間に入館してください。
 学科は別記の問題を解答用紙に自筆にて作成し、審査当日に受付へ提出してください。
 開会式の実施については追って発表します。
 観覧席での観覧は可能です。
 合格者の発表は後日支部事務局あてに通知とHPに掲載します。

6. 申込期間 令和7年12月12日(金) ~ 令和7年12月26日(金)

7. 送付先 メール送信先
郵送先

8. 送金口座 郵便振替

文京締切 12月14日 滝

9. 審査料及び登録料・強化費

	審査料	登録料(全弓連)	強化費(一般のみ)
無指定	1,030円	級位認許 1,030円	なし
		初段認許 4,120円	500円
初 段	2,050円	3,100円	500円
式 段	3,100円	4,100円	1,000円
参 段	4,100円	5,100円	2,000円
四 段	5,100円	6,200円	3,000円

※無指定での初段認許者は、当該審査料の差額分(1,020円)を納入するものとする。

※登録料・強化費は後日支部で取り纏めて送金すること。

10. その 他 別紙「審査注意事項」を確認すること

審　查　注　意　事　項

東京都弓道連盟第三地区

【申込についての注意点】

- ・学校、支部で取り纏めて申し込むこと。
- ・第三地区の会員は、第三地区HP (<http://www.kyudo-tokyo3.jp/>) よりダウンロードした審査申込書を使用すること。
- ・審査申込書は**A4**サイズで印刷すること。
- ・申込書の氏名欄は自筆、楷書で記入し、ふりがなをつけること。
- ・審査申込書には、**所属支部**または**所属学校**の全日本弓道連盟会員ID番号・地連会員番号を明記すること
- ・高校・大学団体所属の受審者は必ず、学校名・学年を明記すること。
- ・現在受有する級位・段位及び認許年月日・審査名称を正確に明記すること。
- ・申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効になることがある。
- ・立射で受審する際は、**支部長又は責任者承認の上**、受審者連絡欄にその旨を**朱書き**にて記入すること。(診断書不要)
- ・学科を英語で回答する場合は、受審者連絡欄にその旨を**朱書き**にて記入すること。
- ・申込書は、**支部長又は責任者の押印の上**送付すること。
- ・申し込みは「**添書**」「**受審者一覧**」「**審査申込書**」の順に**同封**して申込先に郵送すること。(支部・学校名を明記すること)
- ・「受審者一覧表・添書」は、郵送と同時期にメールにて送信すること。
- ・受審料についても、**各支部・学校ごとに取りまとめて送金**すること。(通信欄に支部・学校名を明記すること)
- ・納入した審査料は、審査の中止または変更の場合を除き返却しない。
- ・申し込みに不備がある場合には、審査申込責任者あて連絡することがある。
- ・社会情勢の状況により審査の中止または変更する場合がある。

【受審についての注意点】

- ・弓具の共用は認めない。
- ・審査会における服装は、弓道着とする。
- ・招集に応じない者は、棄権したものとみなす。
- ・術科審査の間合いは、進行状況により変更になる場合があるので、当日の指示に注意すること。
- ・学科問題は自筆でAを表に、Bを裏に書いて審査当日受付に提出すること。

【登録についての注意点】

- ・第三地区一般会員の合格者から、強化費を徴収する。(中高・大学支部会員からは徴収しない)
- ・合格者は合格発表通知後、速やかにに支部事務局を通して登録料及び強化費を納入すること。
- ・登録料等の納入のない者は、審査結果を無効とする。